

条例第8条第2項の規定による公表内容

実施機関名（担当部課）	伊予市長 （市民福祉部福祉課）	
政策等の案の名称	伊予市次世代育成支援行動計画（後期）（素案）	
政策等の趣旨・目的 作成経緯	次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年3月に策定した「伊予市・中山町・双海町 次世代育成支援行動計画（前期）」の計画期間が平成21年度末で終了することに伴い、それを改定するもの。	
No.	市民等からの意見（概要）	実施機関の考え方及び修正した場合の内容
1	ご意見はありませんでした。	
2		
3		